

# 総務常任委員会次第

令和元年6月19日（水）午前10時  
於 大 会 議 室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

- (1) 正副委員長
- (2) 市理事者 …………… 宮脇副市長

## 3 総務局、消防局、公平委員会、 固定資産評価審査委員会関係

### (1) 委員及び市理事者自己紹介

- ① 委員    ② 木下理事    ③ 総務局    ④ 消防局
- ⑤ 公平委員会事務局    ⑥ 固定資産評価審査委員会

### (2) 議 事

#### ① 所管事務報告

- ア 総務局    イ 消防局    ウ 公平委員会
- エ 固定資産評価審査委員会

…………… 令和元年度所管事務報告書参照

#### ② 付託された議案の審査

##### 議案（2件）

議案第5号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定の  
こと

※ 資料参照 …………… 柳澤 コンプライアンス・訟務担当課長

議案第13号 明石市火災予防条例の一部を改正する条例制定のこと

※ 資料参照 …………… 河野 予防課長

#### ③ 報告事項（3件）

ア 平成30年度不当要求行為の概要等について

※ 資料参照 …………… 溝口 地域安全対策担当課長

イ 平成30年度における公益通報制度の運用状況について  
※ 資料参照 …………… 柳澤 コンプライアンス・訟務担当課長

ウ 市民・職員の声を聞く取り組みについて  
※ 資料参照 …………… 瀧 人材開発担当課長

④ その他

----- (理事者入れ替え) -----

## 4 政策局、会計室、監査委員、選挙管理委員会 関係

(1) 市理事者自己紹介

- ① 藤本監査委員    ② 政策局    ③ 会計室    ④ 監査事務局  
⑤ 選挙管理委員会事務局

(2) 議 事

- ① 所管事務報告  
ア 政策局    イ 会計室    ウ 監査委員    エ 選挙管理委員会  
…………… 令和元年度所管事務報告書参照

② 付託された議案の審査

議案 (1件)

議案第14号 令和元年度明石市一般会計補正予算(第1号)[分割付託分]  
…………… 丸山 政策室長

※ 資料参照 …………… 中島 まちづくり担当課長

③ 報告事項 (5件)

ア 平成30年度ふるさと納税実績報告及び今年度の実施内容について  
※ 資料参照 …………… 藤田 シティセールス課長

イ 明石市行政オンブズマンの活動状況について  
※ 資料参照 …………… 川野 市民相談室課長

- ウ 大蔵海岸西駐車場の活用に向けた取組について  
※ 資料参照 …………… 西山 重点施策担当課長
- エ 第2期明石市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について  
※ 資料参照 …………… 藤田 都市ビジョン担当課長
- オ 市制施行100周年記念事業の実施状況について  
※ 資料参照 …………… 西川 市制施行100周年記念事業推進室課長

④ その他

## 5 閉会中の所管事務調査事項

- (1) 市政の総合企画及び総合調整について
- (2) 広報、広聴及び観光について
- (3) 危機管理、市民の安全及び消防について
- (4) 情報管理、統計及び工事の検査について
- (5) 職員の人事管理について
- (6) 財政、契約、財産の管理及び市税について

## 6 閉 会

以 上

## 議案第5号関連資料

### 「明石市ハラスメント防止委員会」の設置について

本市では、現在、職員の不祥事防止や働きやすい職場環境の整備を図るため、明石市職員倫理指針や職場環境づくりガイドラインを策定し、取り組みを進めているところです。

今後も、真に市民から信頼される市役所を目指し、さらなる組織の管理運営の適正化に向けて、特別職を含めたハラスメントの防止やハラスメント事案への適切な対応等について、公平性・客観性・実効性の確保を図るため、下記のとおり、新たに第三者機関として「明石市ハラスメント防止委員会」を設置します。

#### 記

#### 1 「明石市ハラスメント防止委員会」の概要

##### (1) 位置づけ

市長の附属機関として、条例に規定します。

（本議会に「附属機関の設置に関する条例」改正案を提案しています。）

##### (2) 委員構成

外部有識者 2名（うち1名は弁護士）

市幹部職員 3名（総務局長、こども局長、教育局長）

職員労働組合の代表 1名

##### (3) 主な所掌事務と取組内容

所掌事務	取組内容
特別職によるハラスメント事案の相談・通報受理に関すること	・庁外に通報窓口を設置（窓口は外部弁護士を予定）
特別職・一般職によるハラスメント事案を含む制度全般への助言に関すること	・ハラスメント相談にかかる対応状況の確認 ・対応等にかかる助言
ハラスメント防止に向けたさらなる取り組みに関すること	・制度全般への意見、提言 ・条例規則等の必要性の検討

##### (4) 今後の予定

第1回会議を7月中旬に開催する予定です。

## 議案第13号関連資料

### 明石市火災予防条例の一部改正について

#### 1 改正の目的

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に係る手数料の金額を引き上げるほか、所要の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものです。

#### 2 改正の概要

##### (1) 手数料の改定（別表第9関係）

特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に係る手数料の金額を引き上げます。なお、市内に特定屋外タンク貯蔵所は存在せず、また、今後の設置予定もありません。

##### (2) その他法令改正に伴う所要の整備

- ア 「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めます。（第17条関係）
- イ 特定小規模施設用自動火災報知設備を設置した場合は、これまで消防長の特例措置（条例第30条の6）により住宅用防災警報器等の設置を免除していたところ、当該免除の要件が省令に規定されたことから、条例においても必要な整備を行います。（第30条の5関係）

#### 3 施行期日

令和元年10月1日。ただし、2(2)アは令和元年7月1日、2(2)イは公布の日。

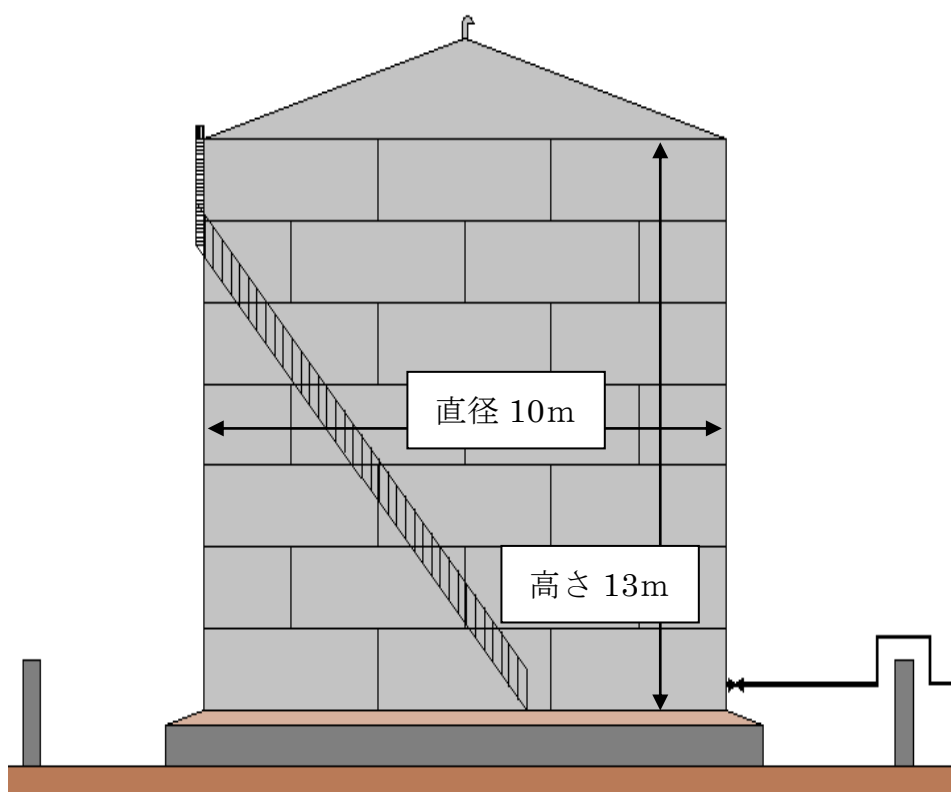
#### 4 その他

全国的に同様の改正を予定しています。

○ 特定屋外タンク貯蔵所

危険物を貯蔵するタンクで内容量が 1,000KL 以上の屋外タンク。石油コンビナート地帯や化学プラントなどに設置されます。

屋外タンクの直径が 10m の場合、高さ 13m 程度で特定屋外タンクに該当します。



総務常任委員会資料
2019年(令和元年)6月19日
総務局総合安全対策室

## 平成30年度不当要求行為の概要等について

「明石市法令遵守の推進等に関する条例」第68条及び「同条例施行規則」第48条の規定に基づき、平成30年度不当要求行為の概要等を下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 不当要求行為の定義

職員に対し、本市事務事業又は当該職員の職務に関して違法又は不当な行為をするよう要求する行為、暴力的な行為その他職務の障害となる行為を用いて要望、提案等を行う行為その他職員の公正な職務の執行を妨げる行為をいう。

#### 2 平成30年度における不当要求行為の発生件数

0件 (参考：平成29年度 0件)

#### 3 不当要求行為に対する取り組み

不当要求行為の前兆事案を早期に把握して適切に対処し、職員の公正な職務の遂行を保持するため

- 相談しやすい職場環境の醸成と事案発生時における迅速な指導、助言
- 不当要求行為への的確な対応等を目的とした職員研修
- 職員及び来庁者の安全確保を目的とした実践的な防犯訓練

などを継続的に行い、不当要求行為による被害防止に努めるとともに、併せて、暴力事案等の不測の事態に対応するための各種訓練にも取り組んでいます。

○ 過去の不当要求行為の発生状況（件数）

区 分	発生状況
平成26年度	3
平成27年度	0
平成28年度	1
平成29年度	0
平成30年度	0

○ 地域安全対策担当における取扱い状況（件数）

区 分	相談(指導・助言)	現場対応	会議・研修等
平成26年度	224	68	24
平成27年度	211	108	14
平成28年度	191	119	10
平成29年度	160	117	15
平成30年度	128	112	10

※ 区分について

相談(指導・助言)・・・各課において、不当要求に発展するおそれのある事案があった場合、事前に対応要領についての指導や助言を行うこと。

現場対応・・・・・・・・各課において、相手方と面談中に不当要求に発展する兆候(大声を出したり、威嚇したりするような言動を行うなど)があった場合、現場へ赴き、相手方に対して注意や警告を行うなど不測の事態に備えること。

会議・研修等・・・・職員を対象とした研修の実施や、他の機関が主催する不当要求防止に係る会議等に参加すること。

○ 会議・研修等の実施状況

- H30. 4. 7 生活介護事業所職員を対象とした研修及び防犯訓練
- H30. 4.12 新任管理職研修
- H30. 4.17 窓口対応職員等を対象とした研修及び防犯訓練  
(4.17～8.21までの間に合計4回実施)
- H30. 4.19 新任係長研修
- H30.10.24 東播磨地域不当要求防止対策連絡会議
- H30.11. 7 暴力団追放兵庫県民大会
- H30.11.13 天文科学館職員を対象とした研修及び防犯訓練



## 平成30年度における公益通報制度の運用状況について

明石市法令遵守の推進等に関する条例第68条に基づき、平成30年度における内部公益通報制度及び外部公益通報制度の運用状況について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 内部公益通報について

##### (1) 内部公益通報制度の概要

市職員等が公益のために通報する窓口を設け、行政運営上の違法な行為等に関する通報を受け付け、調査等を実施するもの。

##### (2) 平成30年度における内部公益通報の受理件数

2件（参考：平成29年度 3件）

##### (3) 内部公益通報の概要等

① 総務局において、過去、私物パソコンを職場に持ち込み、勤務時間中にDVDを複製する等の服務規律に関する通報があったが、通報対象の事実があるとの判断には至らなかった。

② 総務局において、同僚職員に対して電話による業務妨害等に関する通報があり、調査の結果、公益監察員から改善するよう求められた。

#### 2 外部公益通報について

##### (1) 外部公益通報制度の概要

外部の労働者（市職員等以外の労働者）の労務提供先において、通報対象事実が生じ、又は生じようとしていることについて、公益通報者保護法の規定により、権限を有する市の機関に通報があった場合に、調査等を実施するもの。

##### (2) 平成30年度における外部公益通報の受理件数

0件（参考：平成29年度 0件）

総務常任委員会資料
2019年（令和元年）6月19日
政策局 政策室
総務局 職員室

## 市民・職員の声を聞く取り組みについて

市政運営に関し、幅広く市民から「声を聞く」とともに、風通しの良い職場環境づくりに向けて、職員から「声を聞く」ために、下記の取組を行います。

### 記

## 1 市民の声を聞く取組

### (1) タウンミーティングの開催

市内各地区の課題解決に向けて、市が重点的に取り組む施策について説明を行い、市民の皆様の声聞きながら、共に今後のまちづくりを推進していくため、市内5地区でタウンミーティングを開催します。

- ①市出席者：泉市長、和田副市長、宮脇副市長、横田政策局長
- ②当日の流れ：市政方針等の説明、各地区重点施策の説明、質疑応答
- ③その他：各回90分程度、事前の参加申込みは不要

<各地区の開催予定>

開催日時	地区	開催場所
6/30(日)14時～	魚住	魚住市民センター 3F 大会議室
7/28(日)14時～	大久保	あかし保健所 2F 会議室
8/24(土)14時～	二見	西部文化会館 3F 大会議室
9/28(土)14時～	西明石	サンライフ明石 1F 体育室
10/27(日)14時～	明石	再開発ビル 5F 多目的ルーム

## 2 職員の声を聞く取組

### (1) 「市長への意見箱（職員用）」の設置

市政全般に関する職員の声を聞くための仕組みとして、職員の意見や提案が直接、市長に届く「市長への意見箱（職員用）」及び職員専用メールアドレスを設けます。

- ①設置開始：2019年6月5日

## **(2) ランチミーティングの実施**

市長と職員の相互理解を深めるとともに、今後の市政運営における参考とするため、市長が将来のまちづくりを担う若手職員と昼食をともにしながら、忌憚のない意見を聞く機会を設定します。

- ①開催日程：第1回は2019年5月7日（採用1年目の8名）  
第2回は2019年6月3日（採用2年目の8名）  
第3回は2019年7月2日（採用3年目の8名）（予定）

## **(3) 職員代表との定期協議の実施**

職員の声を吸い上げ、より風通しの良い職場環境づくりを図るための取り組みの一つとして、市長と職員の代表である職員労働組合との意見交換の場を、定期的に設けます。

- ①出席者：明石市職員労働組合の役員など
- ②開催日程：第1回は2019年7月（予定）

以上

## 議案第14号関連資料 誰にも分かりやすい案内標識の整備について

### 1 整備の趣旨

本市では、障害の有無や年齢、性別、言語等にかかわらず、誰もが安全で快適に移動できるユニバーサルデザインのまちづくりを進めています。

昨年度には、明石駅周辺において先行的・重点的に取組を進めるための「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画」を策定しました。

同計画に基づき、明石駅前において、誰もが安心して外出を楽しむことができる拠点として、誰にもやさしい観光案内所をはじめ、ユニバーサルデザインの公共トイレ、授乳室等を備える「(仮称)ユニバーサルツーリズムセンター」を今年度中に整備することとしています(別紙参照)。

これに合わせて、明石駅周辺の案内標識の新設・改修により、高齢者・障害者・子育て世代・外国人など誰にもわかりやすいよう、案内表示の充実を図ります。

### 2 整備内容(予定)

①周辺地図・行き先案内標識の新設 2か所(明石駅前広場、魚の棚商店街西口付近)

②既設周辺地図の改修 2か所(国道2号駅前交差点西南、明石駅前広場(音声付点字案内板))

#### 【現状】

- ・駅前再開発等のまちの変化が未反映
- ・劣化が進んでいる
- ・2か国語(日本語・英語)のみの標記



(国道2号駅前交差点西南)




#### 【改修のイメージ】

- ・地図情報を更新し、バリアフリー情報等(エレベーター、エスカレーター、多機能トイレ、オストメイト用設備、授乳室等)を表示
- ・駅前再開発時に整備した標識とデザインを統一
- ・主な施設を4か国語標記(日本語・英語・中国語・韓国語)



<設置予定場所>



-  ① 案内標識の**新設**予定箇所 2か所  
(明石駅前広場、魚の棚商店街西口付近)
-  ② 既設案内標識の**改修**予定箇所 2か所  
(国道2号駅前交差点西南、明石駅前広場(音声付点字案内板))
-  駅前再開発(2016年)以降に整備した案内標識

③既設案内標識表示内容の一部改修 10か所程度  
「(仮称)ユニバーサルツーリズムセンター」の表示の追加等

3 歳出予算額

工事請負費 10,000千円(ユニバーサルデザインのまちづくり事業)

4 歳入予算額 5,000千円

国庫補助金 観光振興事業費補助金(観光地の「まち歩き」の満足度向上整備支援事業) 補助率 1/2



明石市は、「共生社会ホストタウン」に登録されており、誰にもやさしい「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進。  
 明石駅ビル(ピオレ明石西館)内において、障害の有無、年齢、性別、言語などにかかわらず、誰にもやさしい観光案内所、ユニバーサルデザインの公共トイレ、子育てサポート室等を備える「(仮称)ユニバーサルツーリズムセンター」を今年度中に整備。

## 現在の明石観光案内所



## 課題

- 車いすは方向転換することができないほど狭小であり、誰もが利用しやすいよう改善が必要。
- 誰にも分かりやすい位置にトイレが不足。

## 誰にもやさしい観光案内所

- ・ 観光案内所を移設・拡張
- ・ ユニバーサルツーリズムや外国人対応を強化

車いすでも利用しやすいカウンター  
 ユニバーサル観光情報の提供  
 無料公衆無線LAN  
 多言語による案内の強化 等



(イメージ 京都市HP)



(本市外国語版パンフレット)

## 公共トイレ

- ・ 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの公共トイレをセンター内に整備



(イメージ 成田国際空港(株)HP)

## 子育てサポート室

- ・ 幼児トイレ、授乳室、おむつ交換台を備えた、子育て世代にやさしい空間を整備

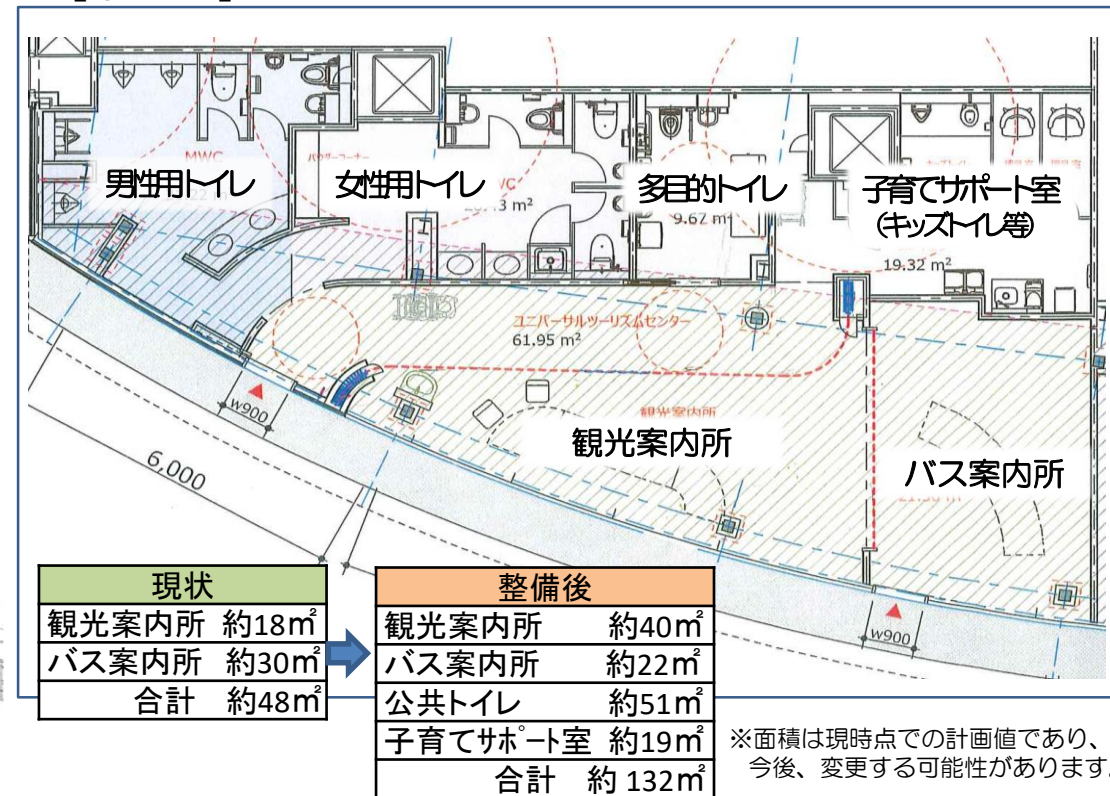


(イメージ 福島県HP)

## 【整備予定地】



## 【イメージ】



※面積は現時点での計画値であり、今後、変更する可能性があります。

## 平成30年度ふるさと納税実績報告及び今年度の実施内容について

昨年7月にリニューアルを行った「ふるさと納税」について、平成30年度の実施結果を下記のとおり報告いたします。あわせて、本年6月から国の法改正により指定制度に移行するふるさと納税制度の、本市における今年度の実施内容を報告いたします。

### 記

#### 1. 平成30年度実績について

(1) 寄附入金額（平成30年度目標額 130,000千円）

寄附実績…102,825,668円（平成29年度 5,384,000円 ※平成29年度対比 約19倍）

<千円>

4-6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
122	3,830	4,940	5,505	10,635	17,253	44,608	4,465	4,575	6,893	102,826

※寄附者…首都圏 38.8% 兵庫県 21.4%（明石市 8.0%） その他 39.8%

(2) 返礼品人気ランキング

257商品 84事業者

1位	パンパースオムツ L:34枚パンツ	6位	神戸牛切り落とし
2位	パンパースオムツ S:60枚パンツ	7位	シングルモルトあかし
3位	パンパースオムツ M:48枚テープ	8位	ナッツ詰め合わせB
4位	パンパースオムツ M:44枚パンツ	9位	パンパースおしりふきNB:66枚テープ
5位	釜あげ明石だこ 大1尾	10位	パンパースオムツ NB:66枚テープ

※パンパース関連が全体の31.0%を占める

(3) 応援プラン別寄附額 ※平成30年7月以降分

①	明石の子育てを応援	1,591 件	35,595,000 円	34.7%
②	明石のやさしいまちづくりを応援	1,376 件	26,762,000 円	26.1%
③	市長にお任せ（自治体におまかせ）	943 件	20,796,000 円	20.2%
④	【期間限定】明石ダコの保護	465.5 件	10,108,668 円	9.8%
⑤	明石のたからもの応援	202 件	4,915,000 円	4.8%
⑥	市制100周年に向けての施策応援	108.5 件	2,337,000 円	2.3%
⑦	明石商業高校に熱い応援を！	129 件	2,190,000 円	2.1%
	合計	4,815 件	102,703,668 円	100.0%

## 2. 2019年度の展開について

### (1) 目標額

ふるさと納税額 160,000千円

### (2) 販促展開

#### ① 申込ポータルサイトの追加

現在は、「ふるさとチョイス」のみの登録となっていますが、新たなポータルサイトへの参画を予定しており、新規寄附者の獲得を目指します。

#### ② 返礼品のさらなる充実

民間業者との連携を強化し、人気ジャンルの追加や、寄附区分の見直しなど充実を図るとともに、新たな参画事業者の発掘を行います。

#### ③ 寄附者へのアプローチ

昨年度寄附していただいた方にメールやニュースレター等を送付し、リピート化の促進を図ります。

#### ④ 広告展開

ふるさと納税最盛期に向けて、国の基準に則りつつ、首都圏での広告や、ネット媒体等での露出を増やし、寄附額の増大を図ります。また大都市圏でのイベント出展も行ってまいります。

#### ⑤ 使い道の検討及びPR展開

昨年度手ごたえのあった「明石ダコの保護」のように、期間限定などで使い道を設定し、メディア報道等の機運を逃さず寄附の促進を図ります。また、政策とリンクした使い道の指定も検討していきます。

### 【参考】 国が示す指定基準について(2019年6月改正)

#### (1) ふるさと納税の募集を適正に実施すること

##### 第1号 適正な募集方法について

- イ 紹介者に利益供与を行わない
- ロ 返礼品を強調した宣伝を行わない
- ハ 適切な選択を阻害する表現を用いない
- ニ 自団体住民に返礼品を提供しない

##### 第2号 募集経費を5割以下とすること

##### 第3号 他団体に迷惑をかけていない

#### (2) 返礼品は返礼割合3割以下とすること

#### (3) 返礼品は地場産品とすること

※今年度の指定(2019年6月～2020年9月)については、令和元年5月14日付けで、総務省より指定を受けています。



## 明石市行政オンブズマンの活動状況について

明石市法令遵守の推進等に関する条例第64条の規定に基づき、平成30年度中における明石市行政オンブズマンの活動状況について、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1 行政オンブズマン制度の概要

市民の市政に関する苦情を公正かつ中立的な立場で簡易迅速に処理し、行政の非違の是正等の勧告及び制度の改善を求めるための意見を表明することにより、市民の権利利益の擁護を図り、もって開かれた市政のより一層の進展と市政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的とし、活動しています。

#### 2 苦情申立ての受付状況

区分	オンブズマンへの苦情申立て	苦情申立書によらないオンブズマンへの相談	事務局への相談・問い合わせ
件数	6	1	14

#### 3 苦情申立ての処理状況

区 分		件 数
調査を終了したもの	1 苦情申立ての趣旨に沿ったもの	1
	2 市の業務に不備の無かったもの	4
	3 調査を打ち切り・中止したもの	0
	4 調査しないこととしたもの	1
調査継続中のもの		0

#### 4 オンブズマンの発意に基づく調査の件数、内容及び処理の状況

平成30年度の調査件数 0件

#### 5 勧告、意見表明及び是正等の措置の報告

平成30年度の案件 0件

## 6 苦情申立ての事例

苦情申立ての内容	調査結果
(1) 職員の説明について	
<p>固定資産税課税証明書に記載された平成29年度の固定資産税課税標準額が昨年度と今年度で異なる点について十分な説明がない。</p>	<p>課税標準額の変更は土地の評価替え等によるものであり、一見して法令違反は認められない。担当課は、合計4度に渡って、各々時間を取り苦情申立人にその内容を説明していることから、担当課の対応が不十分であったとは言えない。</p>
(2) 個人情報の不適切な取扱いについて	
<p>市に宛てた電子メールの相談内容が、担当課を通じて相談内容に関係する外部者に洩らされた。</p>	<p>市として相談内容を当該外部者に確認する必要性は認められるが、相談内容から個人が特定される結果となった。確認することは事前に苦情申立人の了承を得ておくべきで、配慮に欠けていた。しかしながら市は苦情申立人に陳謝し、個人情報の取扱いについて職場内研修を行うなどオンブズマンが考える善処すべき措置に沿う行動を取っており、これ以上の処置は不要と判断した。</p>
(3) ケースワーカーの対応について	
<p>家庭訪問にかかるケース記録の不実記載や、行うべき検診命令の未実施、通院交通費支給制度の不案内などケースワーカーの対応に不満がある。</p>	<p>ケース記録記載の家庭訪問の事実が苦情申立人の記憶と相違することの確認は、簡易迅速を旨とするオンブズマンの調査に馴染まない。検診命令を行う必要性は認められず、必要に応じて通院交通費の支給をする旨生活保護開始時に説明がなされている。市の対応に不当な点はない。</p>
(4) 側溝蓋の不設置について	
<p>自宅に接する側溝に蓋が設置されていないのは市の怠慢である。</p>	<p>側溝に蓋をすることについて、側溝に隣接する他の土地所有者や自治会など関係者の同意を得ておらず、また蓋が設置されていないことについて苦情申立人に利害関係が認められないことから調査は行わないこととした。</p>
(5) 自宅前道路の道路認定について	
<p>昭和56年の自宅建築当時には建築基準法第42条第2項の適用を受ける道路(2項道路)であったはずの自宅前道路について、その指定を解除した市の対応に不満がある。</p>	<p>苦情申立人が主張する自宅建築当時の建築確認申請書類の図面上表記されている「法42条第2項道路」は建築主(代理人)が記載したもので、建築主事によるものではない。明石市指定道路図の表示は2項道路ではなく、過去の道路判定依頼においても同様に確認されている。本件道路が2項道路であった事実は認められない。</p>
(6) 狭隘な道路について	
<p>自宅に面する道路が、近隣住宅の新築・改築により狭くなり、車両の通行ができないなど不便である。一定の幅を確保するように市の対応を求める。</p>	<p>当該部分の道路幅員は1.8メートル未満であり、建築基準法第42条第2項の適用を受ける道路(2項道路)には該当しない。2項道路に該当しない以上、当該部分に接する他の土地の所有者に対してセットバックを求める法的根拠が市にはない。</p>

## 大蔵海岸西駐車場の活用に向けた取組について

大蔵海岸地区の民活施設用地（全6区画）については、平成10年度までに2区画（C、C2）を売却しました。残り4区画（A1～3、B）については、平成29年度に条件付売却を行い、売却と同時に市がリースで土地を借り受けて、民間事業者へ転貸しています。

転貸先事業者からは、強い継続要望を受け、4区画全てにおいて、賃料の値上げを含む今後約20年間の新たな賃貸借契約を締結しています。

また、昨年度に実施した民間事業者へのニーズ調査では、複数の事業者が大蔵海岸地区への進出意欲を示すなど、民間ニーズは高いことから、新たに西駐車場の一部を民活施設用地に転用し、民間活力の導入による更なるにぎわいづくりに取り組んでまいります。

### 1 大蔵海岸地区の現況

#### (1)大蔵海岸施設の概要 ※別途位置図参照

◇全体面積：約9.7ヘクタール

◇公共施設用地：公園、海浜、多目的広場、海峡広場、こども広場、駐車場

※神戸新聞事業社・兵庫県サッカー協会共同事業体が指定管理で運営

◇民活施設用地：スポーツ物販、スポーツジム、温浴施設、住宅展示場、食品スーパー

#### (2)民活施設用地のリース契約概要（平成29年締結）

◆対象区画：4区画（A1～3、B）

◆リース期間：35年間（2017年(平成29年)10月31日～2052年(令和34年)10月31日）

◆リース料：84億3,000万円（35年間）

※リース終了時に35億6,380万円を支払い、土地を再取得

※土地の実勢価格は約43億円

◆基金積立て：転貸による賃料収入と支払リース料の差額は基金に積み立てる

【参考】	(賃料等収入)	(支払リース料)	(積立額)
	35年間 90億9,000万円	84億3,000万円	＝ 約6億6,000万円

### 2 土地活用に関するニーズ調査の結果

#### (1)調査方法（民間コンサルティング会社に委託、2018.5～9に実施）

過去に出店に興味を示した業種（家電量販店、ホームセンター、飲食店等）を中心に、202社にアンケートや対面ヒアリングを行い、進出意向の把握を行った。

#### (2)調査対象地

大蔵海岸地区全体（ただし、事業者が検討する目途として、次の3ヶ所を例示）



### (3)調査結果（主な意見）

#### ア 西駐車場

- ・立地の魅力はあり、事業用定期借地方式での出店を検討したい。
- ・北側の28号線からの引込み道が整備できれば、利便性が格段に上がる。
- ・土地形状が不整形で、埋設下水管もあることから使いにくい。

#### イ 公園管理棟北（公園区域）

- ・パーク PFI を活用して飲食店の便益施設を設置したい。
- ・公園区域は制約が多く、出店できる業種は少ない。

#### ウ 松林遊歩道（公園区域）

- ・市が松林を伐採、整地するのであれば、前向きに検討したい。
- ・松林の伐採は企業イメージの低下に繋がる。
- ・事業者負担で伐採する場合、追加コストが発生するため、出店の検討は慎重に行いたい。

## 3 今後の活用方針

公園区域を転用するには代替公園の整備が求められるなど、活用への課題が大きいことから、まずは、全体的に稼働率が低い西駐車場の一部（P.1 候補地ア、約 3,000 m<sup>2</sup>）について、今年度内に民活施設用地への転用を行い、民間事業者の誘致に向けて取組を進めます。

### (1)西駐車場の概要

- ・面積：7,030 m<sup>2</sup>（活用予定地は東側約 3,000 m<sup>2</sup>）
- ・収容台数：178 台（普通 170 台、身体障害者用 4 台、大型用 4 台）
- ・利用状況：夏季海水浴時以外の稼働率が低調  
(H30 年) ≪普通車≫ 37,938 台/年
  - ・1日平均駐車台数 …平日 73 台、土曜日 151 台、日曜日 198 台
  - ・1時間平均駐車台数…平日 19 台、土曜日 38 台、日曜日 50 台≪大型車≫ 86 台/年
- ・用途地域：近隣商業地域、第4種高度地区、容積率 200%、建ぺい率 80%

### (2)活用の進め方等

- ①地区計画の変更：現行の「駐車場ゾーン」では、店舗等の建築ができないため、都市計画審議会に諮り、他の民活施設用地と同じ「レクリエーションゾーン」への変更を進めます。
- ②事業者の公募：事業用定期借地を前提に、一般競争入札若しくはプロポーザル方式で幅広い事業者が応札できるよう、入札条件の検討を行います。
- ③基金への積立：当該土地で得た賃料収入は、基金に積み立てます。

### (3)検討課題

#### ①収容台数の減（約 100 台）

- ・東駐車場や隣接する時間貸し駐車場の空きを活用すれば概ね吸収できる見込みです。さらに、既存駐車場の収容台数増加に向けて、区割りの見直し等を検討します。
- ・H30 年実績では収容不足が発生するのは、年間 1 日程度（7/16、全日本ビーチバレー大会、アクアスロン大会を同時開催）

#### ②埋設下水管の管理

- ・当該敷地内には下水管が埋設されており、民間活用の際には、下水管の保守管理に影響がないように、一部建築禁止エリアを設けるなどの制限を検討します。

## 4 その他

候補地<sup>イ</sup>や<sup>ウ</sup>をはじめとする公園用地についても、引き続き民間ニーズの把握を行い、行政課題の解決や大蔵海岸地区全体の更なる賑わいづくりにつながるよう、活用を検討してまいります。

## 5 スケジュール（案）

時期	概要
2019 年 7 月	○説明会（地元・利害関係者）
8 月	○都市計画審議会（事前説明） ○原案の公告、縦覧、意見提出
9 月	●総務常任委員会報告（都市計画審議会及び説明会での意見等） ●事業者の公募
11 月	○都市計画審議会（審議・決定） ●提案書類等の受付
12 月	●事業者の選定 ○都市計画審議会からの答申、公告 ●総務常任委員会報告（契約予定者の選定）
2020 年 1 月	●事業者と契約
4 月	●工事着工

●：委員会報告、事業者公募手続き

○：都市計画審議会関係の手続き



# 大蔵海岸民活施設用地位置図



## ◆土地賃貸状況（定期借地）

所在地	面積	賃貸期間	月額賃料	借地権者
明石市大蔵海岸通1丁目2番の一部（A1区画）	9,361.67㎡	H14.5.25-H34.5.24 H34.5.25-H54.9.30	3,744,688円 4,868,068円	(株)アクトス
明石市大蔵海岸通1丁目2番の一部（A2区画）	7,064.27㎡	H14.9.25-H34.9.24 H34.9.25-H54.9.30	2,825,708円 3,673,420円	イズミ産業(株)
明石市大蔵海岸通1丁目2番の一部（A3区画）	10,537.42㎡	H22.6.1-H34.9.24 H34.9.25-H54.9.30	4,214,968円 5,479,458円	イー・ビー・シー開発(株)
明石市大蔵海岸通2丁目1番（B区画）	15,892.53㎡	H30.1.14-H50.3.31	7,946,265円	(株)アルベン

※A1～3・B区画 ⇒ 条件付売却済(リース期間:H29.10.31～H64.10.30)

※C・C2区画 ⇒ 売却済

第2期明石市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

本市では、まちの顔となる中心市街地の更なる賑わい向上のため、2016年(平成28年)3月に計画期間を2020年度(令和2年度)までの5年間とする「第2期明石市中心市街地活性化基本計画」(以下「中活計画」という。)を策定し、明石駅前南地区再開発事業区域を核とした活性化施策を進めています。

この度、計画期間3年目の2018年度(平成30年度)の中活計画における数値目標の達成状況等をまとめましたので、次のとおり報告します。

1 数値目標の達成状況

中活計画で次の3つの数値目標を定めており、2018年度(平成30年度)の実績値においては、目標値を既に達成又は達成が見込まれる状況となっております。

1つ目の数値目標の都市福利施設利用者数については、2017年度(平成29年度)同様目標値を大きく上回りました。

2つ目の歩行者・自転車通行量については、ほぼ目標値の水準となっており、再開発事業完了後も、継続的に賑わいづくりに向けたソフト施策に取り組んでおり、3年連続で増加しています。

3つ目の新規出店者数については、商店街区域の各通りで新規出店があり、目標値以上の新規出店が続いています。

<数値目標の達成状況>

重点目標	数値目標	調査方法	基準値	目標値	実績値
便利で暮らしやすいまち	①都市福利施設利用者数(人/年)	再開発ビル内の総合窓口、こども広場及び図書館の年間利用者数	452,001 (2014年度)	900,000 (2020年度)	1,415,487 (2018年度)
一歩足を伸ばして楽しめるまち	②歩行者・自転車通行量(人/日)	国道2号南側の商店街区域6地点の平日休日の日中の平均歩行者通行量	16,737 (2015年度)	20,000 (2020年度)	19,724 (2018年度)
	③新規出店者数(店/年)	国道2号南側の商店街区域の代表的な7つの通りに面した店舗の1年における変化(新規開店、入替、改装)の数	12 (2015年度)	12 (2016~2020年度) (平均)	17 (2018年度) 21 (2016~2018年度) (平均)

## 2 中心市街地活性化協議会での意見概要

中心市街地活性化の促進及び定期的なフォローアップを行うため、学識経験者、市民及び商工関係者等で構成された「明石市中心市街地活性化協議会」（以下、「協議会」という。）を毎年度開催しており、昨年度は、2019年（平成31年）3月6日に開催し、数値目標の結果報告等を行い、委員から次のとおり意見がありました。

- ・ 順調に数値目標が達成されているが、まちの活性化は、直接的な数値には表れない間接的な数値もある。直接的な効果だけでなく、調査地点以外の状況や既存施設と新施設との関係等、間接的な効果について押さえておくことが重要である。
- ・ 明石市では、ユニバーサルデザインのまちづくりの取組を推進しており、歩行者・自転車通行量調査については、歩行者及び自転車だけでなく車椅子利用者の通行量も調査し、中心市街地におけるバリアフリー化の状況や市の取組も併せて報告してもらいたい。
- ・ 商業活性化については、明石まちなかバル等商業者等との相互協力により、明石らしいイベントとなっている。
- ・ 県が進めている明石港東外港地区再開発について、場所の特性をどう生かしていくか、ポテンシャルをどう生かしていくか、県だけでなく、県と市との連携が重要である。
- ・ 今年度、市制施行100年の節目を迎え、中核市となった明石市のまちの顔である中心市街地が発展軌道上にあるが、明石港東外港地区再開発をはじめ、更に中心市街地が変化することが予想される。中活計画の計画期間が残り2年間であることを踏まえ、各々の立場で中心市街地の更なる発展に協力していきたい。

## 3 今後の予定

中活計画の数値目標の達成状況及び協議会での意見等の進捗状況を国（内閣府）へ報告し、計画最終年度である2020年度（令和2年度）に向けて、今後もソフト施策を中心に活性化施策の推進を図り、進捗状況のフォローアップを実施していくとともに、第3期計画の策定について、検討を進めます。



① 都市福利施設利用者数

ア 調査方法

明石駅前再開発ビル（パピオスあかし）内の公共施設「あかし総合窓口（取扱い件数）」、「あかしこども広場（利用者数）」及び「あかし市民図書館（来館者数）」の年度毎の年間利用者数を集計し、合計する。

イ 明石駅前再開発ビル（パピオスあかし）内の各施設の位置



ウ 調査結果

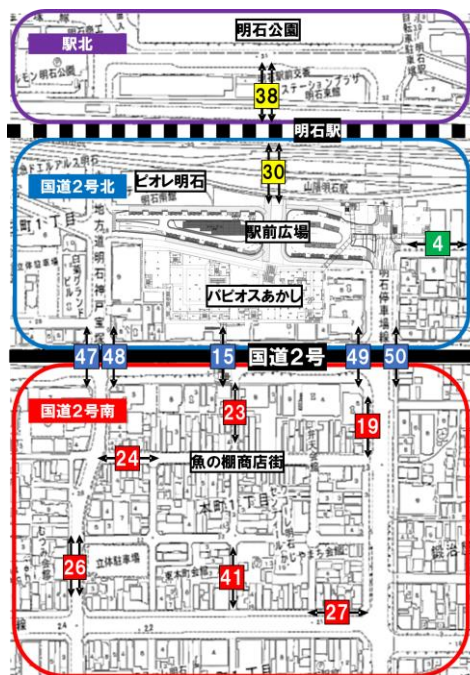
		2014年度 (基準値)	2016年度	2017年度	2018年度	2020年度 (目標値)	
①	あかし総合窓口	63,445	70,332	130,347	151,354	153,445	
②	あかしこども健康センター	窓口 (妊娠届出除く)	-	647	3,505	3,851	358,959
		妊娠届出	-	629	2,989	2,761	
		乳幼児健康診査	-	757	7,730	8,462	
		相談等	-	332	2,464	3,710	
	あかしこども広場	あかし子育て支援センター	38,304	60,467	130,664	124,548	
		明石市ファミリーサポートセンター	-	777	259	629	
		親子交流スペース ハレハレ	-	-	117,989	135,262	
		多目的・キッチン・ワークルーム	-	-	19,819	29,751	
中高生世代交流施設 AKASHI ユーススペース	-	-	37,532	45,289	327,094		
にこにこ保育ルーム (一時保育ルーム)	-	-	4,143	4,696			
③	あかし市民図書館	350,252	406,174	940,884	905,174	650,252	
合計		452,001	540,115	1,398,325	1,415,487	900,000	

② 歩行者・自転車通行量

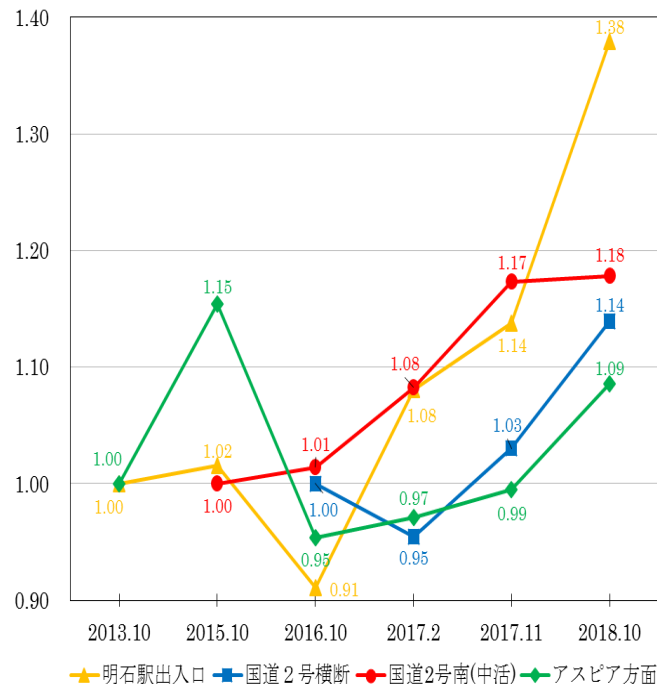
ア 調査方法

毎年10月ごろの日曜日（休日）及び月曜日（平日）の10時から18時まで国道2号南側商店街区域に設定した6地点の歩行者・自転車通行量を測定し、各地点の平均値を合計する。

イ 調査地点



ウ 通行量の推移（変化率）



エ 調査結果

調査地点	2013.10	2015.10	2016.10	2017.2	2017.11	2018.10	(参考)
	再開発前	再開発中 ビオレ改修前	再開発中 ビオレ改修後	パピオスあかし オープン直後	パピオスあかし オープン1年後	パピオスあかし オープン2年後	再開発前 との割合
30 山電明石駅南側	19,591	19,650	15,354	28,140	26,262	33,115	(1.69)
38 明石駅北側出入口	14,745	15,217	15,907	8,967	12,799	14,237	(0.97)
明石駅出入口合計 (2013年度との割合)	34,336 (1.00)	34,867 (1.02)	31,261 (0.91)	37,107 (1.08)	39,061 (1.14)	47,352 (1.38)	
15 明石錦江歩道橋(国道2号デッキ)	1,021	113	(工事中)	4,731	4,554	5,183	(5.08)
47 大町1丁目交差点(西側)	(未測定)	(未測定)	4,215	2,890	3,126	3,084	-
48 大町1丁目交差点(東側)	(未測定)	(未測定)	5,019	3,463	4,219	4,509	-
49 明石駅前交差点(西側)	(未測定)	(未測定)	7,398	5,190	5,974	6,470	-
50 明石駅前交差点(東側)	(未測定)	(未測定)	3,445	2,896	2,812	3,623	-
国道2号横断 (2016年度との割合)	-	-	20,076 (1.00)	19,169 (0.95)	20,685 (1.03)	22,868 (1.14)	
4 明石駅北側出入口 東仲ノ町西口	15,982	18,448	15,240	15,525	15,897	17,356	(1.09)
アスピア明石方面合計 (2013年度との割合)	15,982 (1.00)	18,448 (1.15)	15,240 (0.95)	15,525 (0.97)	15,897 (0.99)	17,356 (1.09)	
19 三菱東京UFJ銀行横	6,729	6,086	7,052	5,084	5,433	5,764	(0.86)
23 錦通り	1,724	1,342	1,359	4,323	4,561	4,988	(2.89)
24 魚の棚商店街西口	3,493	4,619	3,742	4,443	4,818	4,078	(1.17)
26 玉沢ビル前	3,099	2,677	2,583	2,276	2,457	2,546	(0.82)
41 本町通り中央北側	(未測定)	755	900	1,057	1,268	1,303	-
27 本町北(富貴園茶舗前)	1,314	1,259	1,337	941	1,101	1,046	(0.80)
中活目標地点合計 (2015年度との割合)	-	16,737 (1.00)	16,971 (1.01)	18,122 (1.08)	19,637 (1.17)	19,724 (1.18)	

(基準値)

(目標値)=20,000(2020年度)

③ 新規出店者数

ア 調査方法

毎年10月ごろの日曜日（休日）及び金曜日（平日）の昼間（12～13時）及び夜間（19～20時）に国道2号南側商店街区域の代表的な7つの通りに面した店舗を実地視察し、前年度からの変化状況を調査し、物販、飲食及びサービス店における新規出店、改装及び入替店舗数を合計する。

イ 調査地点



ウ 調査結果

店舗の状況	2015 (基準値)	2016.10	2017.10	2018.10	2020 (目標値)
新規	-	11	13	6	-
入替	-	10	9	11	-
改装	-	1	2	0	-
(閉店)	-	(12)	(10)	(8)	-
合計	-	22	24	17	-
平均	12	22	23	21	12

2018年度業種別内訳

業種	新規	入替	改装	(閉店)	合計
物販	0	3	0	(3)	3
飲食	2	5	0	(4)	7
サービス	4	3	0	(1)	7
小計	6	11	0	(8)	17
事務所	7	3	0	(6)	10
駐車場	1	2	0	(0)	3
合計	14	16	0	(14)	30



市制施行100周年記念事業の実施状況について

こどもから高齢者まで幅広い世代の市民が地域愛を育む機会を創造するとともに、次の100年のまちづくりにみんなで取り組む契機とするため、「『ふるさと明石』への愛着を深める」「『わがまち明石』の魅力を広める」「『やさしいまち明石』の創造発信」の3つをテーマとして1月より市制施行100周年記念事業を実施しています。主な事業の実施状況について報告します。

1 実施済事業について

(1) あかし伝統夢まつり

5/2(木)	市内の布団太鼓34台と獅子舞9頭が明石公園に一同に集結し、これまで連綿と引き継がれてきた地域コミュニティのつながりを後世に伝えました。
--------	---



勇壮な布団太鼓練り合わせ



獅子舞(3人継)



能舞台での記念式典



賑わう明石公園

(2) ドリームベースボール

5/26(日)	元プロ野球選手による市内の小・中学生にむけた野球教室や地元選抜チームとの対戦を行いました。
---------	---



少年少女野球教室



金田正一講演会



ドリームゲーム

(3) 市制施行 100 周年記念切手の作成

6/10 (月)	「時のまち明石」のシンボルである天文科学館の写る風景写真を募集するフォトコンテストを2月に開催し、優秀賞 10 作品で記念切手 2000 シートを作成しました。時の記念日(6月10日)より販売しています。(協力/日本郵便㈱)
----------	--

2 今後実施する主な事業について

8/18 (日)	「開運！なんでも鑑定団」公開収録	テレビ東京の番組「開運！なんでも鑑定団」の公開収録を実施します。現在、観覧希望者の募集を行っています。(7/1 締切)
10/20 (日)	「NHK のど自慢」公開放送	「NHK のど自慢」の公開放送を実施します。開催2か月前ごろより観覧希望者及び出演希望者の募集を行う予定です。
11/1 (金)	記念式典	市制記念日である 11/1 に記念式典を開催します。
11/23 (祝) 11/24 (日)	B-1 グランプリ 全国大会	全国から約 60 のまちおこし団体が明石に集結し、B-1 グランプリ全国大会を開催します。子どもから高齢者、障害のある方もない方も参加することができる「さらにやさしい B-1 グランプリ」を目指します。現在、ボランティアの募集を行っています。



記念切手シート